

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ くり

現状・課題	市民活動に関する情報が不十分であり、市民活動を進めていく上で、活動の場所の確保が難しく、活動に必要な打合せ場所や設備が不足している。
事業名等	「(仮称)市民活動支援センター」の設置
目的	市民活動団体等が活動しやすいように、情報交換の場や交流の場を設置する。
推進内容	市役所等の公共施設又は民間の施設に開設し、会議スペース・コピー機・パソコン等の備品及び消耗品等を充実させ、活動促進の環境整備を図り、また開放の場として意見交換ができる場所を提供する。
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ け り

<p>現状・課題</p>	<p>(1) 協働のまちづくりを推進するために市民活動を支援する組織(行政内の担当課)が必要である。 (2) 協働のまちづくりの趣旨があまり市職員に浸透しておらず、職員の意識の向上を図る体制が十分でない。</p>
<p>事業名等</p>	<p>「(仮称)協働のまちづくり推進課」の設置</p>
<p>目的</p>	<p>市民活動団体等と市をつなぐ行政窓口を設置し、協働によるまちづくりを円滑に進める。また、「協働のまちづくり」について、職員研修を充実することにより、意識の向上を図る。</p>
<p>推進内容</p>	<p>(1) 市民活動団体等や行政内の協働に関する相談や調整を行う。 (2) 現行の職員研修計画を見直し、「協働のまちづくり」を研修計画に定める。</p>
<p>対象者</p>	<p>市</p>

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ くり

<p>現状・課題</p>	<p>市民活動をしていくためには資金が必要となるが、活動資金が足りず十分な活動ができないため、活動資金の確保が必要となる。</p>
<p>事業名等</p>	<p>(仮称)市民活動支援補助金の創設及び(仮称)市民活動支援基金の創設</p>
<p>目 的</p>	<p>市民活動を活性化するために財政的支援を行う。</p>
<p>推進内容</p>	<p>(1) 市民・企業等からの活動資金の寄付や後援・協賛のシステムについて検討する。 (2) (仮称)市民活動支援補助金の財源として既存の「ふるさと応援寄附金」の活用について検討する。 (3) 市民活動を始めようとする団体に財政的支援を行う。 (4) 市民活動団体が公益的な事業を行う場合に財政的援助を行う。</p>
<p>対 象 者</p>	<p>市民・市民活動団体・地縁による団体・事業者・市</p>

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ くり

<p>現状・課題</p>	<p>自治会や市民活動団体をつなぐ組織（ネットワーク）が不十分である。</p>
<p>事業名等</p>	<p>「地域づくり協議会」の検討</p>
<p>目的</p>	<p>各地区の課題など現状を知り、問題・課題の解決の為にテーマを共有する場として設置する。</p>
<p>推進内容</p>	<p>小学校区単位で地域にある団体や組織（任意加入）により協議会を立ち上げる。地域の抱える問題や課題に取り組む。</p>
<p>対象者</p>	<p>市民活動団体・地縁による団体</p>

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ くり

<p>現状・課題</p>	<p>地域の自治会・学校などの交流が少ない。また協働のまちづくりに関する情報が乏しい。</p>
<p>事業名等</p>	<p>協働のまちづくりの講座の開設</p>
<p>目的</p>	<p>人と人が知り合うきっかけづくりをし、防犯・防災だけでなく、地域の安全・安心のまちづくりを進めやすくする。</p>
<p>推進内容</p>	<p>市の公的施設を開放し、講座を定期的を開催する。</p>
<p>対象者</p>	<p>市民・市民活動団体・地縁による団体・事業者</p>

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ くり

現状・課題	地域の自治会・学校等、各種団体がそれぞれで活動していて、交流がない。
事業名等	活動支援アドバイザーの派遣
目的	各種団体をつなぐための調整役としてアドバイザーを派遣する。
推進内容	地域活動を紹介したり、市民が市民活動に参加しやすい環境を作ったり、地域内交流をつなぐためにアドバイザーを派遣する。
対象者	市民・市民活動団体・地縁による団体

(仮称) 協働のまちづくり推進計画策定に向けて

推 進 項 目 : 環 境 づ くり

<p>現状・課題</p>	<p>既設自治会においては、市政への協力や地区活動を行っているが、必ずしも会員との連携が十分とは云えない現状にある。コミュニケーションを深め、情報や問題の共有を促進する上での場所が足りず、自治会と会員の連携が図りにくい実態がある。 (自治会員個々の意識の差異から、自治会組織に対する意義や関わり方に温度差がある。特に、役員を避けようとする意識が大きく、特定の者が長期に渡り役員を務めざるを得なく、後継者が育ちにくい)</p>
<p>事業名等</p>	<p>「自治会館利用の促進」及び「(仮称)自治会内促進委員会の設立」</p>
<p>目的</p>	<p>各地区の課題など現状を知り問題・課題の解決の為にテーマを共有する場として設置する。</p>
<p>推進内容</p>	<p>(1) 自治会広報・公聴活動の拠点として公的施設を開放する。 (2) 会員相互のコミュニケーション活性化を促進し、自治会との連携を強めるための組織化を図る。</p>
<p>対象者</p>	<p>地縁による団体(自治会)</p>